

平成23年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年1月18日（水） 午後3時00分から午後 4時20分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 会長   | 1番  | 平井久元  |
| 委員   | 2番  | 田尻博樹  |
| 委員   | 3番  | 木脇ナツミ |
| 委員   | 5番  | 伊東里美  |
| 委員   | 6番  | 町田雄治  |
| 委員   | 7番  | 池上鉄仁  |
| 委員   | 8番  | 池沢清良  |
| 委員   | 9番  | 市来順哲  |
| 委員   | 10番 | 先山富雄  |
| 委員   | 11番 | 本江武   |
| 委員   | 12番 | 先間政美  |
| 委員   | 13番 | 宮當しず江 |
| 委員   | 14番 | 城村富忠  |
| 委員   | 15番 | 池スミ子  |
| 会長代行 | 16番 | 盛山明雄  |
| 委員   | 17番 | 三原利昭  |
| 委員   | 18番 | 中瀬秀治  |

4. 欠席委員（0人）

委員 番

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第36号 買受適格証明の発行について

議案第37号 農業基盤強化の促進に関する基本的な構想について

報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

報告第17号 農地法第18条第6第の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 東 正雄

事務局係長 元栄恵美子

事務局臨職 田畑真理枝

| 付 議 事 項     |  |
|-------------|--|
|             | 現地なし   |
| 15:00<br>局長 | ただ今から平成23年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。<br>はじめに、平井会長より会務報告をお願いします。   |
| 議長          | それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。<br><br>12/18 町政施行65周年・産業まつりについて<br>12/19 JA運営委員会<br>1/2 成人式   |
| 議長          | これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。<br>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。「異議なしの声あり」それでは、15番池スミ子委員、16番盛山明雄委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏と田畑氏とを指名いたします。以上で日程第1を終わります。 |
| 議長          | 日程第2、議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。議案第34号1については、池スミ子委員が借受人と夫婦にあたります。農業委員会法24条の規定に基づき議事参与の制限にあたります。議事進行から終了まで退席をお願いします。終了後入室、着席をお願いします。<br><br>(池委員退席)<br><br>事務局から議案の朗読と説明を求めます。                         |
| 事務局         | 議案第34号は、売買1件・贈与2件の合計3件で10,742㎡です。【議案第34号について朗読】<br>農地法3条の許可要件として、取得後の農地又は採草放牧地において農業に常時従事すること。農業委員会が定める下限面積も超えていること。農地取得後のすべての農地を効率的に利用すること、また、周辺農地の集団化に支障をきたさないなどが要件です。申請人の農業経営についても、農機具・                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | 労働力・技術・通作距離などをみても問題がなく農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしております。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。   |
| 議長  | ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。   |
| 13番 | 1番、については、説明をさせていただきます。譲渡人と譲受人は親子関係です。譲受人は、認定農業者でさとうきび・バレイショを耕作しています。また、農機具関係は全て揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。                |
| 議長  | ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。  |
|     | (意義なしの声あり)  |
| 議長  | それでは採決を致します。議案第34号1農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。   |
|     | (挙手全員)  |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第34号1農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり許可することに決定致しました。(池委員の入室を許可します。)次に、議案34号2番以降について、を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。 |
| 事務局 | <b>【議案第34号2番以降についての朗読】</b>  |
| 議長  | ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。   |

|     |  |
|-----|--|
| 3番  | 2番、については、説明をします。譲渡人と譲受人は従兄弟関係です。譲受人は、さとうきびを中心にバレイショと実エンドを栽培しています。農業従事者は二人でハーベスターを初め農機具関係は全て揃っています。また認定農業者でもあります。ご審議をよろしくお願いします。  |
| 1番  | 3番、については、新城地区担当委員として説明をします。譲渡人と譲受人は知人で、譲渡人は、和泊町の根折に移住している関係で、新城までの通勤は大変と言うことで譲受人に譲渡することになりました。現在その土地は姉がさとうきびを作っていますが、収穫後に譲受人に引き渡すことになっています。譲受人は、役場耕地課に努めながらお父さんと一緒に畜産を営んでいます。頭数は成牛30頭飼育しています。また、農機具関係は全て揃っています。ご審議をよろしくお願いします。 |
| 議長  | ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。   |
|     | (意義なしの声あり)   |
| 議長  | それでは採決を致します。議案第34号2・3農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。  |
|     | (挙手全員)   |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第34号2・3農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり許可することに決定致しました。次に、議案35号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。   |
| 事務局 | 今月の利用権設定は賃貸借8件・使用貸借3件・所有権の移転2件の合計13件で73,219㎡です。【議案第35号番についての朗読】<br>本件の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております  |

|     |  |
|-----|--|
| 議長  | ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。  |
| 3番  | 1番、について、名義人が死亡していますので兄弟が利用権設定を申請しています。代表者は名義人の兄の子供です。貸し人と借り人は知人です。借り人はバレイショを栽培しています。農業従事者は3名で農機具関係は揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。 |
| 13番 | 2番、について、貸し人と借り人は知人です。今回は再設定です。借り人はキビ・バレイショ・パパイヤ仏手柑を栽培しています。またパパイヤ・仏手柑の加工販売もしています。機械類は揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。               |
| 13番 | 3番、を説明させていただきます。貸し人と借り人は知人です。借り人は認定農業者でバレイショ・葉たばこ等を栽培しています。機械類は揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。                                     |
| 14番 | 4番、について、貸し人と借り人は知人です。借り人は68歳ですが、息子が同居しており将来的には後継者になります。作物は、さとうきびとバレイショを栽培しています。機械関係についてはトラクター・管理機・防除機・軽トラック所有しています。        |
| 14番 | 5番、について、貸し人と借り人は知人です。借り人は、バレイショと切り花を栽培しています。機械類については、全て揃っています。認定農業者でもあります。ご審議をよろしくをお願いします。                                 |
| 11番 | 5番、について、貸し人と借り人は従兄弟です。借り人は、畜産を主に一人雇用者を雇い二人で行っています。畜産関係の機械は全て揃っています。今回の設定は再設定です。  |
| 11番 | 7番・8番の貸し手は、夫婦です。借り人は二人の子供です。今回、申請地は全て借り人がすることになりました。よろしくをお願いします。   |
| 9番  | 9番、10番、11番まで説明します。9番と10番の貸し人は親子関係で叔母と従兄弟にあたります。また11番の貸し人とは親子です。借り人は認定農業者でハーベスターを所有し、さとうきび・葉たばこを耕作しています。また、農                |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>機具関係は全て揃っています。ご審議をよろしく申し上げます。</p>  |
| 議長  | <p>ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。</p>   |
|     | <p>(意義なしの声あり)</p>   |
| 議長  | <p>それでは採決を致します。議案第35号の知名町地区農用地利用集積計画(案)については、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。</p>  |
|     | <p>(挙手全員)</p>   |
| 議長  | <p>全員賛成ですので、議案第35号の知名町地区農用地利用集積計画(案)については、原案どおり許可することに決定致しました。次に、所有権の移転について、を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p><b>【議案第35号所有権の移転について朗読】</b></p> <p>地域振興公社が11月に購入した分です。<br/> 申請地：田皆字兼久〇〇-〇<br/> 面積：4,792㎡<br/> 対価：2,419,960円<br/> 移転時期：平成24年2月17日</p> <p>申請地：田皆字平増〇〇-〇<br/> 面積：1,602㎡<br/> 対価：809,010円<br/> 移転時期：平成24年2月17日</p> |
| 議長  | <p>ありがとうございました。ただ今、所有権の移転について、事務局から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。</p>  |
|     | <p>(意義なしの声あり)</p>   |
| 議長  | <p>よろしいですか。全員賛成ですので、所有権の移転については、原案どおり許可することに決定致しました。次に議案第36号 買受適格証明の発行について、を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     |   |
| 事務局 | <p><b>【議案第36号 買受適格証明の発行についての朗読】</b></p> <p>今回の買受適格証明の発行については、町が「町税収入の確保」と「公正な徴収」の観点から初めて行う不動産の公売であります。今回、徳時・屋子母・知名地区で公売物件が4件ありました。その中で購入希望があったのは知名地区の1件ですので、皆さん方に申請人についての、ご審議をお願いします。</p> <p>申請人は3名で、営農状況については資料のとおりです。農地法3条の審査基準については、申請者の皆さんから確認を事務局で取っています。また申請にあたっての申請資料は買受適格証明願・営農計画書・住民票・農家台帳・地図・通作距離等の書類が必要です。それから、国税・県税・町民税・保険税等の滞納のある方は入札に参加できません。以上で説明を終了します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>今回の入札日は1月26日（木）午後2時30分からです。<br/> 申請人：知名町正名 ○○氏・知名町知名 ○○氏<br/> 知名町余多 ○○農産(有)<br/> 申請地：知名字花竹呂 ○○-○ 面積 1,862㎡<br/> 最低入札価格 1,490,000円</p> |
| 議長  | <p>ありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありました買受適格証明について、質疑並びにご意見はありませんか。</p>   |
| 16番 | <p>最低価格の判断はどうして決定しますか。</p>  |
| 事務局 | <p>最低価格の基準については、その周辺で売買されている農地の金額で決定している。</p>   |
| 議長  | <p>他に質問などはありませんか。</p>   |
| 7番  | <p>購入した場合、畑として何年間は耕作しなければならないという条件などがありますか。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 畑として何年耕作しなければならないと言う条件はありません。落札者が3条申請であげてくるのか。それとも、5条申請であげてくるのかは申請者の判断による。5条申請の場合は、所有権の移転と地目変更が必要です。申請に当たっては申請地の立地条件と農振除外などの手続きも必要になってきます。   |
| 議長  | 他に質疑並びにご意見はありませんか。   |
|     | (意義なしの声あり)   |
| 議長  | それでは採決を致します。議案第36号買受適格証明の発行については、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。   |
|     | (挙手全員)   |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第36号の買受適格証明の発行については、原案どおり許可することに決定致しました。次に、議案第37号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について、を議題とします。農政課の〇〇さんより議案の朗読と説明をお願いします。  |
| 農政課 | 皆さん、お疲れ様です。農政課で担い手係を担当している〇〇と申します。【議案第37号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について朗読】<br>平成22年6月の農地法の改正に伴い一部変更を行ったのですが今回、平成18年度から5年後の全部見直しの方をかけるということで農業経営基盤強化の促進に関する基本的構想の見直しについて、農業委員会の意見をいただきたいと思って、今回、議案にあげさせてもらいました。みなさんのご意見をお願いします。内容については大きな変更はなく、文言の変更と集積目標を56%から57%に変更する内容です。皆さん方のご意見をお願いします。 |
| 議長  | ありがとうございました。ただ今、農政課の〇〇さんから報告がありました農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について、質疑並びにご意見はありませんか。   |

|               |  |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
|---------------|--|-----------|----------|------|---------------|-----------|------|--------------|-----------|------|---------------|-----------|------|
| 事務局           | <p>基本的な構想については、年間農業所得450万円や年間労働時間2000時間・営農類型などの大きな変更はなく文言の変更との説明です。農用地の利用集積については、目標集積面積を56%から57%に変更しますとの内容です。また女性農業者については農業経営改善計画の共同推進のところが家族経営協定の締結による農業経営改善計画の共同申請の推進に変更するというような文言の追加と削除の内容です。</p>   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 議長            | 他に質疑並びにご意見はありませんか。   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
|               | (意義なしの声あり)   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 議長            | それでは採決を致します。議案第37号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。  |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
|               | (挙手全員)   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 議長            | 全員賛成ですので、議案第37号の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について、原案どおり許可することに決定致しました。次に報告第16号 農地法第3条第1項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告の朗読と説明をお願いします。   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 事務局           | <p><b>【報告第16号について、朗読説明】</b></p> <p>今月の相続登記は4件です。</p> <table border="0"> <tr> <td>屋者字名畠〇〇番〇</td> <td>屋者 (〇〇氏)</td> <td>幹旋なし</td> </tr> <tr> <td>余多字新後當〇〇番〇外5筆</td> <td>神戸市 (〇〇氏)</td> <td>幹旋なし</td> </tr> <tr> <td>屋子母字泉村〇〇番外4筆</td> <td>屋子母 (〇〇氏)</td> <td>幹旋なし</td> </tr> <tr> <td>住吉字上川田〇〇番〇外5筆</td> <td>京都府 (〇〇氏)</td> <td>幹旋なし</td> </tr> </table> | 屋者字名畠〇〇番〇 | 屋者 (〇〇氏) | 幹旋なし | 余多字新後當〇〇番〇外5筆 | 神戸市 (〇〇氏) | 幹旋なし | 屋子母字泉村〇〇番外4筆 | 屋子母 (〇〇氏) | 幹旋なし | 住吉字上川田〇〇番〇外5筆 | 京都府 (〇〇氏) | 幹旋なし |
| 屋者字名畠〇〇番〇     | 屋者 (〇〇氏)   | 幹旋なし      |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 余多字新後當〇〇番〇外5筆 | 神戸市 (〇〇氏)  | 幹旋なし      |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 屋子母字泉村〇〇番外4筆  | 屋子母 (〇〇氏)  | 幹旋なし      |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 住吉字上川田〇〇番〇外5筆 | 京都府 (〇〇氏)  | 幹旋なし      |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 議長            | ありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありました相続登記について、質疑並びにご意見はありませんか。   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
|               | (意義なしの声あり)   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |
| 議長            | よろしいでしょうか。異議なしの声があり、これをもって報告を終了します。次に報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告の朗読と説明をお願いします。   |           |          |      |               |           |      |              |           |      |               |           |      |

|             |  |
|-------------|--|
| 事務局         | <p>【報告第17号について、朗読説明】</p> <p>今月の合意解約は1件です。合意解約の理由としては借受人の農業廃止です。</p> <p>利用権設定者 住吉（〇〇氏）</p> <p>利用権受託者 知名（〇〇氏）</p> <p>住吉字屋陳当〇〇番〇 合意解約日 H23.12.9</p> |
| 議長          | <p>ありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありました合意解約について、質疑並びにご意見はありませんか。</p>  |
|             | <p>（異議なしの声あり）</p>  |
| 議長          | <p>よろしいでしょうか。異議なしの声があり、これをもって報告を終了します。</p>   |
| 議長          | <p>その他に入ります。その他で何かありませんか。無いようでしたら事務局よりお願いします。</p>  |
| 事務局         | <p>(1) 次会総会・平成24年2月17日（金）午前10時<br/> (2) ファームサラリについて<br/> (3) 農業者と農業委員会との意見交換会について<br/> (4) 新年会について</p>   |
| 議長<br>16:20 | <p>以上で、平成23年度 第10回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞様でした。</p>  |

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年1月18日

議長 平井久元

署名委員 池 スミ子

署名委員 盛山明雄